知事許可の場合の申請書類及び添付書類

以下の区分に従って申請書類及び添付書類を準備してください。

許可申請手続きに必要な書類（鹿児島県知事許可業者）

書類番号		提出部数は「２部＋ＯＡ化用入力票（１部）」 （建設業法で定められた様式には押印不要） 申請書の様式及び添付書類 ＊書類番号に○印がついているものがＯＡ化用入力票 ＊●印は必要書類，▲印は該当するいずれか提出必要 ＊△印は場合により必要な書類 １３～２１の▲の書類については， 経営業務の管理責任者が，第7条第1号ｲ該当の場合は，13～15 を 経営業務の管理責任者が，第7条第1号ﾛ該当の場合は，16～21 を 添付	申請区分							
			①② 許可換え新規	③ 般特新規	④ 業種追加	⑤ 更新	⑥ 般特新規＋業種追加	⑦ 般特新規＋更新	⑧ 業種追加＋更新	⑨ 般特新規＋業種追加＋更新
		許可申請書の表紙	●	●	●	●	●	●	●	●
①	様式第1号	建設業許可申請書	●	●	●	●	●	●	●	●
②	別紙一	役員等一覧表　（法人のみ）	●	●	●	●	●	●	●	●
③	別紙二⑴	営業所一覧表（新規許可等）	●	●	●		●	●	●	●
④	別紙二⑵	営業所一覧表（更新）				●		●	●	●
5	別紙三	収入証紙貼り付け欄	●	●	●	●	●	●	●	●
6	別紙四	専任技術者一覧表	●	●	●	●	●	●	●	●
7	第2号	工事経歴書	●	●	●		●	●	●	●
8	第3号	直前３年工事施工金額	●	●	●		●	●	●	●
9	第4号	使用人数	●	●	●		●	●	●	●
10	第6号	誓約書	●	●	●	●	●	●	●	●
11		身分証明書の原本（注１）　３ヶ月以内の交付	●	●	●	●	●	●	●	●
12		登記されていないことの証明書の原本，又は医師の診断書（注１）　３ヶ月以内の交付	●	●	●	●	●	●	●	●
⑬	第7号	常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
14	別紙	常勤役員等の略歴書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
15		常勤役員等（経管等）の社会保険の標準報酬決定通知書の写し（注２）	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
⑯	第7号の2	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者の証明書（第一面～第四面）	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
17	別紙一	常勤役員等の略歴書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
18	別紙二	常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
19		組織図	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
20		常勤役員等の社会保険の標準報酬決定通知書の写し（注２）	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
21		直接補佐する者の社会保険の標準報酬決定通知書の写し（注２）	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
22	第7号の3	健康保険等の加入状況	●	●	●	●	●	●	●	●
23		保険料納入告知額・領収済額通知書の写し	△	△	△	△	△	△	△	△
24		雇用保険料納入証明書の原本　３ヶ月以内の交付	△	△	△	△	△	△	△	△
㉕	第8号	専任技術者証明書（新規・変更）	●	●	●		●	●	●	●
26		専任技術者の社会保険の標準報酬決定通知書の写し（注２）	●	●	●	●	●	●	●	●
27		資格証明書，監理技術者資格者等の写し	△	△	△	△	△	△	△	△
28		卒業証書の写し，卒業証明書の写し	△	△	△	△	△	△	△	△
29	第9号	実務経験証明書	△	△	△	△	△	△	△	△
30	第10号	指導監督的実務経験証明書	△	△	△	△	△	△	△	△
31	第12号	法人の役員等の住所，生年月日の調書	●	●	●	●	●	●	●	●
32	第11号	令第３条に規定する使用人の一覧表	△	△	△	△	△	△	△	△
33	第13号	令第３条に規定する使用人の住所，生年月日の調書	△	△	△	△	△	△	△	△
34	第14号	株主（出資者）調書（法人のみ）	●	●		●	●	●	●	●
35		確定申告に添付した「同族会社等の判定に関する明細書　別表２」　（注３）	△	△	△	△	△	△	△	△
36	第15～17号の2	財務諸表　表紙，貸借対照表，損益計算書，完成工事原価報告書，注記表　法人	●							
37	第18，19号	財務諸表　表紙，貸借対照表，損益計算書　個人事業主	●							
38		借入金内訳明細	△							
39	第20号	営業の沿革	●	●	●	●	●	●	●	●
40	第20号の２	所属建設業者団体	●	●		●	●	●	●	●
41	第20号の３	主要取引金融機関名	●	●		●	●	●	●	●
42		商業登記簿謄本の原本（履歴事項全部証明書：法人のみ）　３ヶ月以内の交付	●	●	●	●	●	●	●	●
43		定款の写し　（法人のみ）	●	●	●	●	●	●	●	●
44		住民票の原本（個人事業主のみ）　３ヶ月以内の交付	●	●	●	●	●	●	●	●
45		技術職員名簿	●	●	●	●	●	●	●	●
46		事務職員名簿	●	●	●	●	●	●	●	●
47		納税証明書（県税:法人事業税又は個人事業税）の原本　３ヶ月以内の交付	●							
48		５００万円以上の預貯金残高証明書の原本　１ヶ月以内の交付	△		△		△		△	△
49		営業所写真（カラー）	●							

法第七条第一号イに該当する場合

ロに該当する場合

(注1)相談役，顧問，株主等については提出の必要はないが，令3条使用人は全て提出する。

(注2)従業員5人未満の個人事業所で社会保険の適用事業所になっていない場合は，確定申告書及び賃金台帳を添付すること。また，2事業所以上勤務の場合は，他事業所からの非常勤証明書も提出すること。

(注3)株主名，所有株数等が，定款や取締役会議事録等で確認できない場合に添付する。